

令和5年7月の大雨により被災された方へ ～各種手数料減免のお知らせ～

被災された皆様方に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

1 対象となる方

令和5年7月の大雨により被災された方

生活の再建等に必要な下記手数料について、全額免除します。

2 対象となる手数料の名称及び金額

手 数 料 の 名 称		金額／件
	警察証明（遺失届出証明）	400円
	運転免許証再交付	2,250円
	仮運転免許証再交付	1,150円
	運転経歴証明書再交付	1,100円
	自動車保管場所証明	2,200円
	自動車保管場所標章交付又は再交付	550円
	道路使用許可	2,400円
	道路使用許可証再交付	600円
風 営	風俗営業許可証再交付	1,200円
	性風俗関連特殊営業届出確認書再交付	1,200円
古 物	許可証再交付	1,300円
	許可証書換え	1,500円
警 備 業	認定証再交付	2,000円
	認定証書換え	2,200円
	警備員指導教育責任者資格者証再交付	1,800円
	機械警備業務管理者資格者証再交付	1,800円
	警備員検定合格証明書再交付	2,000円
	警備員検定合格証明書書換え	2,200円
探 偵	届出証明書再交付	1,100円
	届出証明書交付（変更に伴うものに限る）	1,600円
銃 砲	所持許可証再交付	1,900円
	所持許可証書換え	1,600円
	自動車運転代行業認定証再交付	1,700円
	駐車監視員資格者証書換え交付	2,100円
	駐車監視員資格者証再交付	1,800円

3 申請手続に必要な書類等

- (1) 手数料減免申請書（警察署等の窓口でお受取ください。）
- (2) 市町村が発行する「り災証明書」等

4 減免対象者で既に手数料を納付された方

手数料を既に納付している場合で、この手数料の還付を請求される場合の手続は次のとおりです。

(1) 必要書類等

上記3の書類等に加えて、還付請求書が必要となります。（警察署等の窓口でお受取ください。）

(2) 還付手続場所

申請した警察署等で手続をしていただくこととなりますが、遠方である等の理由により困難な場合は、電話によりご相談ください。

(3) 還付方法

還付金は口座振込となります。本人名義の口座の金融機関名、支店名、口座種別及び口座番号が必要ですので、通帳又は前記の内容のわかるメモ等を持参してください。

5 問合せ先

- 運転免許関係については、運転免許センター(097-528-3000)にお尋ねください。
- 車庫証明関係のワンストップサービスでの申請については、減免申請はできません。
ただし、還付請求の手続ができますので、警察本部交通規制課（097-536-2131）まで連絡してください。
- その他の申請については、最寄りの警察署にお尋ねください。

大 分 県 警 察 本 部